

## 篠山市国民保護計画の平成24年度改訂(案)の内容について

### 改訂事項

#### 1 国民保護協議会に諮る改訂事項

【上位法令、関連法令、国・県計画に沿った改訂】

##### (1)「国民の保護に関する基本指針」及び「兵庫県国民保護計画」内容の反映

① 国の現地対策本部長による「武力攻撃事態等合同対策協議会」の会議開催時における関係機関相互の情報交換、協力を追記

(新旧対照表 P. 8)

② 国の「安否情報システム」の稼働により、安否情報の収集及び提供に同システムを運用することを追記

(新旧対照表 P. 9)

③ 国の「全国瞬時警報システム (J-Alert)」の稼働により、市民への情報伝達に同システムを運用することを追記

(新旧対照表 P. 8)

④ 「緊急情報ネットワークシステム」 (Em-Net) の稼働により、市民への情報伝達に同システムを運用することを追記

(新旧対照表 P. 8)

##### (4) その他の主な改訂内容

① 市・関係機関及び団体等の組織名称等の変更

② その他、社会情勢の変化等に伴うもの